

第 30 回

大阪市都市景観委員会

議 事 録

日	時	平成 22 年 1 月 12 日 (火)
		午前 10 時 00 分
場	所	大阪市役所 7 階 市会第 6 委員会室

大阪市都市景観委員会（第30回）

1. 開催日時 平成22年1月12日（火）午前10時00分～11時48分

2. 開催場所 大阪市役所7階 市会第6委員会室

3. 出席者

(1) 委員（敬称略）

委員長	増	田	昇
委員長代理	澤	木	昌典
委員	栗	本	智代
	小伊	藤	亜希子
	松	村	暢彦
	渡	邊	英一

(2) 市側

	貝	野	計画調整局建築指導部長
	立	田	ゆとりとみどり振興局緑化推進部長
	酒	井	都市整備局企画部長
	佐	崎	建設局総務部中長期計画担当課長
	橋	本	建設局管理部路政担当課長代理
	徳	平	港湾局臨海地域活性化室長
	山	野	交通局鉄道事業本部建築担当課長
	森		教育委員会事務局生涯学習部研究副主幹
事務局（計画調整局）	北	村	局長
	佐	藤	計画部長
	中	谷	計画部都市デザイン担当課長
	佐々	木	計画部都市デザイン担当課長代理
	梅	田	計画部担当係長
	小	林	計画部担当係長
	有	信	計画部担当係長

4. 会議次第

1 開 会

2 議 題

大阪市景観形成推進計画の更新について

3 閉 会

[配付資料]

- ・資料1 大阪市景観形成推進計画の更新の流れ
- ・資料2 景観形成施策の取り組み状況及びその成果
- ・資料3 大阪市景観形成推進計画の更新の考え方
- ・資料4 大阪市景観形成推進計画（更新案）
- ・参考資料1 景観形成施策の取り組み状況及びその成果（補足）
- ・参考資料2 第28回都市景観委員会の議事要旨
- ・参考資料3 第29回都市景観委員会の議事要旨
- ・参考資料4 「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョン（抜粋）
- ・参考資料5 大阪市景観形成推進計画について

5. 議事の概要

○事務局

それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより第30回の大阪市都市景観委員会を開催させていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます計画調整局計画部都市デザイン担当課長の中谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。携帯電話は切るか、マナーモードに設定し、審議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。

さて、本日の都市景観委員会には委員12名中6名のご出席をいただいております。本委員会の開会に当たりまして、計画調整局計画部長よりごあいさつを申し上げます。

○佐藤計画部長

計画部長の佐藤でございます。

新年明けましておめでとうございます。皆さん方には、年初の大変お忙しい中ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、議題の次第にございますように、都市景観形成推進計画の更新について、ご議論をいただきたいということになってございます。

昨年の7月の28回の委員会では状況報告という形でさせていただきましたけれども、今回は改めまして、取り組みの状況と成果につきましてご報告させていただき、昨年3月に本市が策定しております、「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョンを踏まえまして推進計画の更新の案を提示させていただきたいと考えてございます。

また、前回の10月ですが、29回の委員会で都市景観資源の中央区の登録物件について決定のご協力をいただきました。中央区では35件の登録ということで、北区、旭区と合わせまして、今現在、所有者の方と協議・調整を進めているところでございます。また、西区、港区、此花区、東成区の4区で、現在新たな都市景観資源の公募、手続を進めてございますが、多い区で50件の応募があるなど、やはりこの都市景観資源に対する関心が、かなり高まってきているというふうに、我々考えております。これはまた事務局のほうで整理をいたしまして、今後この委員会のほうに諮らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

(資料確認)

○増田委員長

皆さん、おはようございます。座って進めさせていただきます。

このごろ、松の内がいつまでかわかりませんが、本当は昨日で終わったのか、従来どおり松の内は15日までなんですか。本年、初めてですのでおめでとうございます。また、本年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速議事を進めてまいりたいと思ひますけれども、議事を始める前に、都市景観委員会運営要綱3-3に基づきまして、議事録の署名人をお願ひしたいと思ひます。順番で小伊藤委員と松村委員のお二人にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題であります都市景観形成推進計画の変更について、議事を進めてまいりたいと思ひますけれども、順次4課題ぐらいございますので、1課題ずつ説明いただきながら質疑応答を進めてまいりたいと思ひます。

まず最初に、更新の流れについての説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局

(資料1説明)

○増田委員長

ありがとうございます。

今、流れを説明いただきましたけれども、今日の議論を受けて更新案を修正・加筆して、早急にパブリック・コメントを実施し、その後、年度内にもう一度景観委員会を開いて推進計画の更新をして公表していくという、非常にタイトなスケジュールになっていますけれども、何か流れに関してご質問ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

今日、十分ご議論いただいて、それを受けて修正、加筆をしてパブリック・コメントまで持ち込みたいということでございますので、ご議論のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、事務局より、これまでの取り組み状況、及びその成果についてご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○事務局

(資料2説明)

○増田委員長

ありがとうございました。

この3年間でいろんな関連部局の施策も含め、景観に関連する取り組み状況及びその成果についてご報告をいただきましたけれども、何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか、いかがでしょう。こんな取り組みをしてきたわけですが、もう少しこういう取り組みをしたらどうかというご意見でも結構ですし、ご質問でも結構です、いかがでしょうか。あるいは、関連部局の施策としてされていますので、正確に表現されているかどうかも含めてです。いかがでしょう。特にございませんか。どうぞ。

○澤木委員長代理

質問ですが、資料にない話になりますが、資料では、この3年間の成果ということでご報告いただいたんですが、それぞれの施策を実際に行っている中で、一定の成果を得られてきているわけですが、その過程で担当部局の方々に認識されている課題と申しますか、現計画の課題認識みたいなものがありましたらご紹介いただければと思います。

○増田委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、せっかく皆さんご参加いただいておりますので、HOPEを担当されている部局であったり、港湾局であったり、公共事業として公園や土木構造物、あるいは各種都市計画事業が展開されていますけれども、その中での課題とかはいかがでしょうか。特にございませんか。今副委員長のほうから課題をとというようなことでございますけれども、よろしく願います。

○酒井都市整備局企画部長

HOPEゾーンを所管しています都市整備局ですが、課題ということではないですが、HOPEゾーンという事業は地域にいろんな資源、魅力というものがあって、なおかつそこで、その魅力を何とかしていきたいという市民の方の意欲とか、熱意とか、その両方が重なってうまくできている事業で、それをやっっている中で、こういう都市計画の中での位置づけもしていただく中で、やはり市民協働、市長が今よく申しておりますが、市民との協働によって行政がそれを後押しすることでうまく動いている事業でございますので、どこでもできる事業ではないですが、そういう条件がうまくかみ合っているところでは、今後もこういう手法を活用しながら取り組みたいと思っております。

ちょっと課題ということではないですけども、ご紹介です。

○増田委員長

景観資源登録との関係性みたいなやつでは何かありそうですか、いかがでしょうか。

○酒井都市整備局企画部長

そうですね、北区で菅原町の蔵だとかありましたけれども、そういったところはエリアの中ですので、今後その所有者の方からそういう申請があれば、その地元の方でつくられたガイドラインに沿った修景をされれば補助の、助成の対象になるということで連携をとっていけると考えております。

○増田委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。港湾局、どうぞ。

○徳平港湾局臨海地域活性化室長

港湾局ですけども、ご承知のとおり、港湾地域というのは非常に大規模な土木構造物とか、大規模な緑地、あるいは建築物にしても比較的大規模なものが多いので、そういう大規模構造物での個々のいろんな指導とか、協議とかやらせていただいて、一定のものはできているのかなと思うのですが、ただ港湾地帯、ご承知のとおり非常にエリアとしては広いので、比較的そのデザインとか、色彩で奇抜なものでも、割とすぐなじんでしまうようなところもあって、海遊館もそうなんですけれども、非常にたくさんの方が訪れておられますので、そういう意味ではウォーターフロントというのか、海とか川を挟んで対岸がどうなのかというのは非常に気になる場所ですし、特にUSJ、ユニバーサルスタジオの方からこの安治川を超えて対岸を見ると、ちょっと私のところのサイロでありますとか、古い港湾施設がどうしてもありますから、そこを何とかしないといけない。あるいはその見る視点で幾つかの課題がありまして、そこを何とかしていきたいと思っているんですけども、とりあえずは私どもの市営の上屋といいますか、倉庫みたいなものもたくさんありますので、その塗りかえの時期に、比較的その地区として統一の取れた色彩でやるとか、そんな形でちょっと、なかなか誘導とか難しいところがあるんですけども、当面は私どもの公共の構造物で、比較的その色彩で統一感を出せるようなものがないかなという取り組みを始めているところです。

ほかの港でもいろいろやられている。例えば名古屋港なんかでしたら、その地区ごとにイメージのカラーというのを決めておられまして、できるだけその民間の建物についても、

そういうものにご協力いただくとかということをやっておられるところもありますので、そういうほかの港の状況を見ながら取り組んでいきたいと思っております。

○増田委員長

よろしいですか、質問。

そうしましたら、ゆとりとみどりのほうから。

○立田ゆとりとみどり振興局緑化推進部長

ゆとりとみどり振興局の立田ですけれども、この景観というアプローチのほうから緑地とか、それからスポット的な緑の空間をとっていただいているのは非常にありがたいことだと思っているんですけれども、景観だけではないかもわかりませんので、今後いろいろ環境の質とか、生物多様性とか、これは我々のほうの仕事なのかもわかりませんが、そういった点も配慮していただけたらと思っているのが1点と、それから壁面緑化ですね。今やったらどうかということ、試験的にもやっていますし、芋とかゴーヤとか、緑のカーテンやっていますけど、これちょっと景観上どうとらえるのか悩ましい、我々としても悩んでいるところで、環境上とか、そういうのはいいのかもしれない。どうも見た目がもうひとつだとか、何か幽霊屋敷みたいで余り評判がよくないというようなことも聞きますので、景観上どうとらえるのか、ご教授いただけたらと思っています。

○増田委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ゴーヤ緑化とか、あるいはこのごろだとオーシャンブルーですかね、琉球朝顔なんかの非常に仮設的緑化をされていることに対して、いかがでしょう。景観上、何かご感想、委員の方、先生方でありますか。

それも一つ問題でしょうし、これから多分問題になってくるのが、屋上緑化と、あと太陽光パネルと環境上競合が起こってきたときに、景観上どちらを優先するのか、みたいな話も、いずれこれから低炭素型社会の中でそういう議論が出てこようかと思うんです。単機能で効率性みたいな、単機能で比較をすると、やはり太陽光パネルみたいなほうは高効率になりますけれども、総合的に見たときに屋上緑化のほうが有利な点もあって、その辺の議論なんかも、今後どう考えていったらいいのかという。日本は壁面に太陽光パネルを入れているところは、まだ少ないですけどね。ドイツなんかに行くと、かなり大型の壁面へ太陽光パネルなんかを入れてきていますので、その辺なんかも景観とどう考えていくのかというのは、これは今後の課題かもしれませんね。今ご指摘いただいたように、環境な

り低炭素というところと、景観というところをどう整合させていくのかというあたりですね。何かその辺コメント、ご感想でも結構ですけれども、ございますでしょうか。特にないですか。

○澤木委員長代理

コメントは難しいですね。

○増田委員長

はい。なかなか難しいですけどね。

○澤木委員長代理

個々のケースによりますからね。

○増田委員長

多分、そんな問題もこれから出てこようかと思うんですね。

○澤木委員長代理

そうですね。

○増田委員長

太陽光パネルそのものは、色彩も大分バリエーションが出てきているみたいですけどね。

はい、ありがとうございます。ほか、いかがですか。どうぞ。

○貝野計画調整局建築指導部長

建築指導部長の貝野でございます。

15ページの宗右衛門町のまちづくりの宣言のところ、これから私どもがかかわっていくんですけど、ここは宗右衛門町活性化協議会というのを、今、開発調整部と建築指導部と、それから計画部の3部でかかわって、これから都市計画の中で手法を何か考えていこうかなというところなんですけれども、非常に景観で言えば商店街というか、こういう飲み屋さんの町を美化して、この真ん中に書いてありますけれども、格調高い洗練された空間を、特に地元の方は目指しておられるらしく、今後の取り組みが物すごく期待されるのかなと、自発的にやられようとしているところですので、そういったことがその美観というのは非常に重要だと思いますので、今後私どももどれだけお助けできるかというところなんですけれども、見守っていきたい課題のあるところかなと思っています。

○増田委員長

ありがとうございます。

これは、大体自転車の撤去なんかも大分されていたり、そういうような具体的展開され

ていましたよね。

○貝野計画調整局建築指導部長

そうですね。自転車撤去運動とか、落書きの清掃とかですね、それから、この写真にもありますけれども、無料案内所というのがありますけど、こういう風紀上の取り組みなんか熱心にやられておまして、大阪府警とも連絡、連携して、新聞にも出たかと思えますけど、条例だとか、そういう動きにもつながったようなところですね。

○増田委員長

今の景観法そのものも、景観協定なんか非常に一つの項目で統一、例えば提燈をぶら下げましょうとか、こういう看板一つの統一をしましょうみたいな形でも協定としては成立するという、非常に緩やかに使えるような協定の項目になっていますから、そういうあたりなんか使える可能性も探っていただきながら検討、連携していただければというふうなことと思いますけど。

あと、古くは周防町が日本の中でもかなり初期の段階で道路の美装化と緑化協定をされたという歴史も、大阪の中にはございますしね。

ありがとうございます。

○貝野計画調整局建築指導部長

法善寺横町も、かなりこの近くにありましてね、あそこの建築協定なんかもやっておりますしね、そういうのも事例にされて研究されているようです。

○増田委員長

そうですね。なるほど、わかりました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。はい、佐藤部長どうぞ。

○佐藤計画部長

この中には、従前の施策じゃないんですけれども、今後検討していかなあかんテーマというんですかね、夜間景観ですけれども。毎年暮れにイベント的に光のルネサンスという形で市役所の前とか御堂筋でやっているんですけれども、ああいうイベント型ではなくて、市内全域ということにはならないと思うんですけれども、当然、民間にもご協力いただきながら公的な橋であるとか、あるいは護岸であるとか、そういうところのライトアップとか、あるいは最近LEDがかなり普及をしておりますので、そういったものを使って夜間景観をどうつくっていったらいいかというのは、一つの視点と言いますか、テーマとしてあると思っております、それについてはどういうふうな、全体の方針であるとか

考え方、これを整理して具体的にどういう形で民間建物であれば指導になるのか、少し緩やかなご協力をいただくことになるのか、そのあたりを含めて、一応整理が必要かなというふうに思っておりますけれども。

○増田委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、何かやはり大阪の都市戦略として夜間景観みたいなやつを景観施策の中で、どう位置づけていったらいいんでしょうかというような話、あるいは一部LEDなんかで青色系ですかね、使うと犯罪率が低下したみたいな報告が出たりしていますけれども、何かコメントございますでしょうか。感想でも結構ですけれども、よろしいでしょうか。どう考えたらいいのかと、都市戦略としてですね。魅力制度化、大都市の、これも多分エネルギー消費とどう考えていくのかという話に。

○佐藤計画部長

そうですね。だから環境の社会ですので、環境の社会、低炭素型の社会ですので、あまりエネルギーを使ってということにはならないと思うんですけどね、そこら辺のバランスといたしますか、そこが一つのテーマにもなると思うんですが。

○増田委員長

はい、どうぞ、栗本委員どうぞ。

○栗本委員

光の景観については、もうついこの間まで、かなり好評を得ていたようなんですけども、賛否両論あるのは皆様ご存じだと思います。やはり大阪が大阪でないように、非常に美しく彩られたということで、予想外の集客を得たという部分では、大阪市と大阪府と両方の競合ということも、競合というか両方の協力であるような華やかな場ができたというのは、一つ評価すべき点ではあるんですけども、一方で消費エネルギーを考えるとぞっとするようなものがあるということと、やはり年末の、本当にあの一時期だけであって、あとはやはり元の暗やみの大阪というんでしょうか。そして、華やぎのないという、あんまり魅力のない町というところが、そこが定着化してしまうというようなことで、あの一時期だけに、あそこに集中するというのが非常にもったいないという部分と、ある意味、何かむだだという考え方とかありますので、まずは観光資源とか都市魅力向上という意味での一つの施策としては、やはり大阪市と大阪府と中心市街地は特に、両方少し議論をし合って、もう少し景観向上と観光、それからエネルギー、環境といったいろいろな面から、

いろいろな部署の方が集まって1回席を持つべきではないかなというようなことを思っております。

あと、安全という意味では、やはり御堂筋かいわいだけでも、南だけでも、非常に治安面では低下していて、その部分の下の悪い部分はやはり向上させていかないといけないと思いますので、その部分での景観というんでしょうか、安心して歩ける、しかも照明によって多少美観も向上しているという、そういう部分でのてこ入れというのは、これは不可欠だと思いますので、ここはきっちりと詰めて取り組んでいったらいいかなというようなことは思います。

○増田委員長

ありがとうございます。

これから非常に大事な話ですよ。都市戦略という意味で見ると、やはり都市間競争が起こっていく中で、どう大阪の魅力性なり個性というのを売り出していくのかという。

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。大体ご発言いただいたんでしょうかね、各関連部局ごとに。はい、渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員

橋なんですけど、先日、今ご紹介いただきました暮れにライトアップ、ダイオードを主としてLEDですかね、それを使ってライトアップしておられるというようなことで、一時期だったんですけども、非常に美しいと思いました。

お隣の韓国なんですけれども、私は非常に驚きました。昨年11月にたまたま行かせていただいたんですけども、特に漢江（ハンガン）ですね。ソウルの中心部にある、川幅が大体1.5kmの河川ですが、その橋をすべてライトアップしているんですよ。多分白熱灯だと思いますね。いわゆるヨーロッパ人が好きな色ですね、黄色系統、全部そうなんです。多分相当のエネルギーを使っているなと思いました。ダイオードじゃないですね、あれは。すべて例外なしに全部光っているんですよ、かなりの長時間。これはどうかかと、ある意味でLEDを採用されてと思いますけども、でもよその国ですから余り言いません。

それから、橋についてに言わせてもらおうと、ご存じのように住居のない人たちが橋のもとを占拠していますよね。このあたりは、やっぱり昼間に非常に目立つなと思うんですが、これはなかなか手がつけられない問題なんですけども、要するに、いろんな意味で防火上の問題でも、大変なシビアな問題が出てくるんですよ。そんなことで、なかなか大変な問題だと思いますけども、ちょっと景観とは関係ないんですが、そういう印象があります。

○増田委員長

なるほど、わかりました。

いろんな公共空間での不法占拠みたいな話の問題ですよね。そのあたりも景観とは。

○渡邊委員

関係ないですね。

○増田委員長

いや、かなりやっぱり景観そのもの、先ほどの宗右衛門町の自転車の撤去もそうでしょうけど、いろんな景観資源の調査に行っている、その周りきっちりとどう整理整頓されているかというのも、やはり景観上、非常に最低限のマナーとして非常に大事な視点ですので、その辺も少し取り組むというんですかね、やはり大きな課題として考えないといけない部分かなというふうに思いますけどね。

あとは、セヌ川なんかはライトアップと同時に船そのものが非常に強力な光源を持って、それでシテ島のいろんなノートルダム寺院だとか、歴史的建造物を船側から写しながらナイトクルージングしているという例がありますよね。かなり大きな光源を持っていて、ホテルがずっと走り回っているような感じのナイトクルーズをされていますね。

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。大体、関連する部局の方々からご発言いただいたんでしょうかね。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。これからの課題という話の中で、観光戦略なり、都市戦略としてという部分での景観政策をどう考えていくのかということと同時に、一方のほうで環境というふうなもの、あるいはエネルギー負荷の提言とか、低炭素というふうなところとどうバランスをとっていくのかということあたりも、これから議論が出てくる側面があるかと思っておりますので、今後取り組んでいきたいと。それと、それをやるためには少し府市の連携であったりとか、あるいは関連部局で一度議論をしてみるというふうな、そういう機会を持つということも非常に重要だというご指摘をいただいておりますので、また事務局のほうでご検討いただければというふうに思います。

それでは、次に少し移らせていただきまして、推進計画更新の考え方と推進計画の更新の案について、事務局のほうからご説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○事務局

(資料3説明)

○増田委員長

どうもありがとうございます。

資料3で更新の考え方ということで、主に変更の重要な視点をご説明いただいて、資料4で具体的に細部にわたって変更箇所をご説明いただきました。どこからでも結構ですので、お気づきの点ございましたらご意見なり、ご質問等をお願いしたいと思います。

特に、前回と大きく変わっているところは、前回もA3の取り組みの市域の分類と景観形成の取り組み方向というのでは示した内容を、要するに文言としては掲げてなかったんですけれども、今回新たに2章のほうで具体的施策の取り組みというところで、15ページ以降、きっちりと記述いただいたということで、関連部局の方々ともかなり連携が図られるような方向になっているかと思しますので、その当たりに関しても積極的にご意見をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

皆さん、ちょっと考えていただいている間に。少し資源登録が、少し手間取っていますよね、ここでは景観資源の審査は終わっていて。その普及・啓発で、「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョンのほうで、資源登録の形のところにかかなり大きな期待がかかっているわけですが、積極的な情報発信というのは、どんなことを具体的にお考えなんでしょう。従来どおり、ホームページみたいなところに掲載するというところでとどまるのか、あるいはパネルの巡回展みたいなやつを、ずっとされていくようなことをお考えなのか、その辺いかがでしょうかね。

○事務局

北区と旭区のほうにつきましては、現在、意向確認をさせていただきまして、今年度の3月ぐらいをめどに登録証の交付式典を開催させていただきまして、それから、いま概要と講評といったものを組み合わせたパネルを作成しておりまして、それを区役所、それから市役所とかで、パネル展の巡回展をしていこうと考えております。

それからパンフレットですけれども、資源の説明の書いたパンフレットですね。もともと指定していました22件についても作成しておりまして、少し紙面の関係もありますが、小さなマップがついたようなものとかで、まち歩きにも利用していただけるようなことを考えております。また、各区役所においても、それを利用してちょっとまち歩きをしようかと考えていただいているところとかもありますので、一緒に連携してやっていきたいと思っています。

○増田委員長

積極的にまち歩きのイベントなんかと連携していただいたら、より大きな意味が出てくるんだろうと思うんですね。

何かお気づきの点ございますでしょうか、いかがでしょう。

特に、先ほども少し関連施策ということで課題を各部局でございませつかというようなご質問で、少し意見交換できたかと思ひますけれど、ここに書かれている、特に2章以降、書いている内容に関して、もう少しこういうところを強化しておいたらとかいうようなご意見なり、あるいはご質問とかございましたらいかがでしょうかね。大体よろしいでしょうか。

はい、小伊藤委員どうぞ。

○小伊藤委員

この推進計画の期間についてなんですけど、最初のところに3年間ということを進めておられるんですけども、何かちょっと短いんじゃないかなという気がして、こういう計画を実行して評価していくのに3年というのはどうなのか、なぜ3年にされているのかなということなんです。今この計画ももう既に1年終わりかけということなので、これでいいのかなというのがちょっと気になりました。

それから、中身で、この全体、どこに入るかとかという具体的なことではないんですけども、先ほどのいろなご説明していただいた成果とかの中でも、割と大阪の商業都市としての大阪の面がすごく大きく前に出ていて、この中には生活、居住地としての景観も大事にするというふうに書いてあるんですけども、具体的な取り組みとしては、もう少し焦点が当たってもいいのかなと思います。

それで、具体的に大阪の都心の下町的なところ、商店街とか出てくるんですけども、まだ路地がたくさんあるような長屋地区とか、そういうものが残っているんですけど、そういうのはどちらかというところ、どんどん駆逐されてなくなっていっていると思うのですが、そういうものを景観としてどう位置づけて、これから残すのかどうするのかというところ辺りも少し議論、これからできたらいいんじゃないかなと思います。

○増田委員長

ありがとうございます。

一つは、期間がなぜ23年に終了になっているのかという話が一つと、もう一つは、もう少し生活景観というふうなところの中で、特にHOPE事業とかなり関連するんでしょうけれども、大阪が蓄積してきた歴史なり、生活史みたいなやつと景観というのを、もう

少し強化していきなりというようなご指摘かと思えますけれども、事務局のほう、いかがでしょうかね。まず、期間のほうを。

○事務局

期間ですけど、3年間なんですけど、先ほどちょっとご説明が抜けてしまいましたが、政策推進ビジョンのほうは21年度から23年度で、23年度にリバーフロントにつきまして指針を出していきますというようなことでありますとか、そういった時点で、それから一方、うちのほうで誘導路線関係も検証とかも行っておりますので、一定、3年、23年度をめどに検証いたしまして、その後のことを検討していこうかなと考えております。

○佐藤計画部長

ちょっと追加で。もともと景観の基本的な方針は景観計画のほうに定めておりまして、これは推進計画ということで、施策をどんなふうに展開していくか、その成果がどうなっているのかということ、いわゆる点検をしていこうというような性格のところが強うございますので、余りロングスパンと言うよりも、3年ピッチぐらいでどれだけ進んだのか、何が悪かったのか、何がよかったのか、それを次のステップに生かしていくというような感じで、推進計画そのものは考えたいと思っております、基本的なコンセプトの部分については景観計画でやるとか、そこでじっくりとと言いますか、ロングスパンのものは考えていきたいと思っております。

○増田委員長

よろしいでしょうかね。あと、生活景観、あるいは特に歴史と関連したような生活景観というような話はいかがでしょうかね。これはひょっとしたらHOPEの担当のところからも少しご発言いただいたほうがいいのかもしいですけど。かなりHOPE事業で大阪の歴史景観みたいなやつというのは、かなりカバーされていますよね。

○酒井都市整備局企画部長

HOPEゾーンですね、初め、平野郷からスタートしまして、大阪の中でどちらかというと、歴史とかそういうのはあんまり大阪は評価してこなかったというか、それを見直していかないといけないということで、地域の特性を見ていこうというときの地域の特性として、まず歴史的なものに注目したのが平野郷でスタートして、それから住吉大社の周辺、これは熊野街道が通っていますし、住吉大社という大きな神社の周辺の、かなり古い民家だとか、町屋だとか残っていますが、そういったものを生かすと、そのあたりからスタートして、そこから空堀をその次、三つ目に取り組んだんですが、このときに都心の商業と

いう商店街も通っていますし、一筋裏には戦災を受けてないので、割と古い明治時代からのまちなみが残っているということで、地元のほうでもそういったものを生かす取り組みがありましたので、それと連携するというところで取り組んできています。

それからその次の展開は、先ほど申し上げた天満とか、船場にも、今、取り組み始めていまして、船場についても一昨年に協議会ができて、去年からは具体的に修景補助もスタートしていまして。先ほどちょっと申し忘れたんですけど、去年芝川ビルとか、生駒時計店のビルですね、そういったところの修景も現に完成しましたし、今、小西商店さんの駐車場の表側を少し、本体のほうの建物に合うようなものに修景するようなことも取り組まれています。

私どものほうも、本当に歴史的なものを生かすとか、それからストックとして残っている大阪の魅力というのを、どうアピールしていくかということをしごく大事だと思っていますので、観光にもつながるし、見に来てもらうことで、次、今度そこに住んでみたいということにもつながるということで、都市整備局としては居住地に人が住んでもらうということが究極の大きな目標なんですけど、その中でも景観というものは大きな要素だと考えていますので、今後ともほかの地域でもそういう資源があって、取り組みをしようとする動きがあるところについては、いろいろ取り組んでいきたいとは考えております。

○増田委員長

大体カバーできているんですかね。あと天満があって、田辺があって、それと上町台地があると、戦前の長屋地区なり、路地景観とか、路地のコミュニティーとか、そういうところは大体これでカバー、HOPEはほか対象エリアみたいなやつは、まだ考えられているんですかね。

○酒井都市整備局企画部長

今後もそういう地元の動きと資源とがうまく合うところについては調査をしていく中で、これからも取り組んでいきたいとは思っています。まだ具体的に次どこというようなものはありませんけれども、資源の中にもいろんな要素がありますので、船場で初めて近代建築というのを生かすというのも新しいジャンルに入っていくと思いますし、天満では、今度河川沿いも、今、大阪府のほうで河川整備されていますから、そこを護岸の整備をされるときにあわせて、川から見たまちなみというのも少し取り組めたら思っております。

○増田委員長

よろしいでしょうかね。今、小伊藤委員からのご指摘のあったような生活史みたいな視

点ですね。そのあたりも非常に重要、重視していただきながら展開していただければというふうなご意見、ご提言かと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○松村委員

こういうふうな計画をつくって行って、よりよい景観ができていくということなんだろうと思うんですけれども、これからのことを考えていくと、17ページ、18ページにあるような、どうやって活用していくのかということを書き込んでいくことが重要なのかなというように思っています。

そうした視点から言うと、先ほどご説明があったように、まちづくりに使っていくとかというの、当然重要な景観の使い方なのかなというふうなことを思ひますので、そういうことを別立てで項として起こしていくというの、いいのかなというように感想を持ちました。

私が少し関わっている大阪市の港区でESTのプロジェクトがあるんですけれども、環境的に持続可能な交通のプロジェクトなんです、そこで今年度の提案として、話として出ていますが、港区には海遊館があって大きなホテルもある。結構な方々が来られるんですけれども、ほとんど海遊館だけ行ってすぐ帰られるとか、あとUSJのほうに行って帰られるとかいう方が多いので、そうではなくて、1時間とか2時間とか、ちょっとあいた時間にその地域のことを回ってもらう。その回ってもらうときに、公共交通であったり、徒歩であったりとかというように考えて、そのホテルのところに地域の資源なんかを紹介したような情報誌なんかを置いたらどうですかというように話もやっています。

というように形で、その地域の資源として景観であったりとか、そういうふうなものを紹介するようなパンフレットをつくられるということをお伺ひしましたので、その資源、そのパンフレットを活用する方策というの、考えないと、結局はその区役所に積んでおしまいとか、あとはよくわからないところに配布しておしまいといったことになりかねないので、そうではなくて、どういうふうな方々にこの景観資源といったものを見てほしいのか、その際にはどういうふうにお金を落としてほしいのか等々のことも考えるような計画になっていけばいいのかなというように思っていますので、こういうふうな景観、よりよい景観をつくっていくということと同時に、活用していくというように視点も明確に考えていったほうがいいんじゃないかなというように思ひました。

○増田委員長

具体的にはどのあたりに、例えばその次のページに都市景観資源の登録及び情報発信というふうに書いていますけど、この情報発信のあたりをもう少し活用とかいうふうな、まちづくりの活用みたいな形を少し位置づけたほうがいい、というふうなことでしょかね。

○松村委員

文章の中に盛り込むまでに至ってないということなのかもしれませんが、先ほどのご発言の中で、まちづくりのほうに活用していきたいというようなこともございましたので、文章の中に書ける範囲内で箇条書き程度でも結構かとも思いますので、書いてもらったほうが、今後の方向性というのは出るんじゃないかなということです。

○増田委員長

ありがとうございます。

これは政策ビジョンのほうには、多分、地域の景観に対する関心を高め、地域の特性を生かしたまちづくりにつなげますみたいなことを、きっちり政策ビジョンで書かれているんですよね。このあたりも少し、大きなビジョンのほうで書かれていますので、特にこっち側のアクションプランのほうでも少しその辺踏み込んでもいいんじゃないかというふうなご指摘ですので、一度ご検討いただければ。

○佐藤計画部長

例えば観光施策を担当しているのはゆとりとみどり振興局になるんですけども、ゆとりとみどり振興局のほうでも、そういうまち歩きツアーイベントみたいなのをやっておりますし、それと今度、都市景観資源を連動させていこうという話にもなっておりますので、今ご指摘いただいた点をより具体的に、あるいはもっと拡充していくと言うんですか、その方向で文言は文言として整理いたしますけれども、実際問題としては、そういうふうに我々やっているつもりでございますので、また景観委員会で報告なりさせていただきながら、またご意見いただいて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○増田委員長

多分、このままではちょっと弱いんだろうと思いますよね。ホームページやパネル展等に発信し、地域におけるまちづくり活動と連携しながら、普及・啓発に取り組むというあたりは、非常にばくっと書かれていますので、もう少し踏み込んでというのを。

○佐藤計画部長

文言は、こちらのほうで整理させていただいて、また委員長のほうにご相談させていた

だくということ。

○増田委員長

そうですね。はい、どうぞ。

○栗本委員

都市景観資源というものの自体の魅力というか、ブランド力というのを強めていけば、それに指定されたというと、ああ、そうなんだと、すばらしいんだということが伝わると思うんですけど、今の登録文化財に指定されたというと、はあと言っているんなところでなんですが、その都市景観資源ってどのぐらいの信用性があるかとか、どのぐらい厳しいバトルの中で生き残ったものなのかというようなところですか、その部分を、もうちょっと一般の方にもわかりやすいような何かロゴマークをつけるだとか、何か小難しいものではなくて、非常に近いものだけどすぐれているということが、いろいろ行き渡るような、何かそういうイメージ戦略とか、ブランド戦略とか、そういうのをもうちょっと強めていけば、ああ、それ聞いたことあると、ああ、これなんだというようなことがわかればいいかなと思います。

よくグルメ番組で、このグルメ番組に出ましたと言ったら、ぼんと花丸とか、何かそういうのでいろいろ集客していますけれども、そういうような、例えがあれですけど、そういうようなところに都市景観版というので、何か普及施策とかブランド戦略とか、何かそういうところで広く知っていただく工夫をしていただければ、より効果があるのではないかなと思います。

○増田委員長

多分、第1回目のグリコの看板も含めて、第1回目の資源登録したときは、結構各マスコミが取り上げてくれたんですけど、それから後、ちょっと取り上げられてないですから、その辺のやっぱりイメージ戦略というんですかね、ブランド戦略もぜひとも検討していただければと思います。

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○澤木委員長代理

先ほどの松村先生とも関係するのかもしれませんが、推進計画の21ページで右上に（6）市民とともに進める景観施策の取り組みというタイトルで挙げられていますけど、これには、先ほどご紹介あった、この政策ビジョンの河川の部分だけ入ってしまっているんですが、タイトルだけ見れば、もう少しここも河川の部分だけではなくて、何か充実す

べきではないのかなと思ったりするところが1点あります。

それと、先ほどの前段で佐藤部長のほうから提示された夜間景観ですよね、それをこの推進計画に盛り込むべきなのか、あるいは夜間景観をもう少し長期な話で、景観計画自体の見直しのほうで議論していくべきなのか、その辺の扱いを整理しといたほうがいいのかと思います。

○増田委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○佐藤計画部長

我々も、この推進計画の中に入れる方向も検討したんですけれども、いわゆる夜間景観というのは一体どこでやるのかとか、何のためにやるのかとか、どういうふうにやるのかといった基本的なコンセプトの部分を、これはやっぱり方針として、この推進計画ではなくて、別途やっぱり打ち出していかなあかんじゃないかと。それが決められた段階で、じゃあどんなふうに、どこの場所から何年計画でやるとか、そのときに推進計画になるのかなということ、別に大阪市の夜間景観という形で方針をつくっていきたいなというふうに、今のところ考えております。

○増田委員長

それはどこかでうたっておかんでいいんでしょうかね。例えば、景観計画を充実させるみたいなのが第1章のところにありますよね。第2章は具体的施策ですけど、第1章が基本的には景観計画の充実、地域の特性を生かした都市景観の形成に向けてという、このあたりが少し検討されて、そこから次に、景観計画の修正へ入っていくというのが第1章やと思うんですけど、このあたりに入れ込んでおかんでいいのかどうかということですね、一つは。

○佐藤計画部長

1点目はスケジュール感というんですか、時間軸の中で、これ、もう21年度から始めるということで余り時間のない中で、これはこちらの勝手と言えば勝手なんですけど、そういうスケジュールになっておりますので、少し夜間景観のほうは、もうちょっと時間がかかっていくことになるかなというふうに思っておりますので、それはそれで分けて打ち出しは考えたほうが、ここにこう入れておくと、じゃあどうするのかとか、そういうことについても中でやっぱり触れないわけにはいかんかなというような気もしております、別の打ち出し方のほうがいいのかというように思っておりますけれども。

○増田委員長

わかりました。

あと、もう1点、最後の21ページの6番のところですよ。このあたりの書き方、もう少し懐が広くてもよいのではないかという。これ例えば、私も少し関連させていただいている天王寺―大和川線なんかも、3地区に分かれてワークショップをされて、かなり議論されていますよね。新しい、ああいう都市計画事業が動くときに、市民の方々は、一方でやっぱり景観的なこともかなり議論の中心というんですかね、意識されて議論されていますよね。そういうところが何個か具体的に出てこようかと思うんですよね、この3年間の間に。だから、もう少し安治川だけでこうではなくて、もう少し、今後の動きを受けとめられるというような形へ少し懐を構えておくかどうかですけどね。

○佐藤計画部長

市民協働の部分。

○増田委員長

そうですね、市民協働のところ。

○佐藤計画部長

これちょっと各局とも、もう少し、今後3年間のスケジュールを見ながら。

○増田委員長

3年間の間に動きそうなところですよ。

○佐藤計画部長

相談させていただきます。

○増田委員長

皆さん、市民でまちづくりをされていると、やはり一つのテーマに確実に景観というのが上がってきているんだと思うんですよね。どうまちづくりしていきましょうというのは、そういうマナー的な部分とか、商業戦略的な部分、あるいはコミュニティーの強化みたいな部分と同時に、一つの柱として景観という言葉は必ず出てきますので、そのあたり、どう受けとめておくかというあたりを少し調整いただければと思います。

ほか、何かご指摘、あるいはご質問等々を含めて、ございませんでしょうか。

特に、行政の関係部局から、せっかくご出席いただいていますので、ご発言どうぞ、いかがでしょうかね、大体よろしいでしょうか。今まで自分のところで景観的な施策をやっていくときに、ここに位置づけていると展開しやすいというようなことがあろうかと思

ますので、抜けてないかどうかとかですね。よろしいですか。

○澤木委員長代理

すごく細かいところなんですけど、政策推進ビジョンの62ページの魅力のあるリバーフロントの形成のところなんですけど、特にご説明なかったところの二つ目の「また」というところに、難波橋から湊橋に至る土佐堀川左岸の護岸をつる植物により緑化する等で良好な景観形成を目指すという、景観という言葉があえて出てきているので、こちらのほうは特に、あえて位置づけなくても既に河川等には取り組みをすると書いてあるんで、含まれているということによろしいのでしょうか。

○中谷計画部都市デザイン担当課長

今年度からゆとりとみどり振興局のほうで取り組みを進められておりますので、その部分はもう新たに盛り込むというところからは省略させていただいたんですが。

○澤木委員長代理

入っているという理解で。

○中谷計画部都市デザイン担当課長

はい。

○増田委員長

ほかはいかがですか。どうでしょう。特によろしいですか。渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員

先ほど、小伊藤委員からもご指摘があったんですけども、こういう取り組み期間としてはちょっと短いんじゃないかとか、そういうたぐいのお話があったと思うんですけども、全体的に見まして、こういう都市景観の推進というか、あるいは保全というか、こういう長期的な観点というのは、どういうふうに入っているんですか、これは。もう数年やったら終わりですか、それはないですね、明らかに。そういうところは、今後この世の中大変重要になってきていると思うんですよ。だから、これをずっと持続的に延々とやっていけないといけないということだと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○増田委員長

いかがでしょう。

○事務局

パンフレットにもありますが、今日お配りしていますパンフレットの最後に景観計画のパンフレットというのがあります。もう一つは、推進計画の最初にもありますように、大

阪市景観計画を平成18年2月に策定しまして、景観法に基づく施策を市内全域にかけております。こういった3年間区切りの推進計画を、これは大阪市としましての景観計画に基づくいろんな施策をこの3年間でどんなふうにしていくかという短期目標というか、細かい予定を書いているということをございまして、それからいろんな施策を打って充実していった部分につきましては、景観計画の変更を検討していきますということで、全体の長期的な視点につきましては、大阪市の景観計画に定めております。

例えば、パンフレットの3ページの大阪市景観計画の概要としまして、良好な景観形成の方針ということで定めておりまして、方向や目標、それから基本方針、それから施策の方向性というようなことを位置づけております。各施策を続けた結果、景観計画をもう少し充実できるようになりましたら、こちらを変更させていただきまして、また次の景観施策へ続けていきたいと考えています。

○増田委員長

これが長期ビジョンで、これを要するに3年ごとのアクションプランでローリングしながら見直していくというような体系になっているということですね。

ただ、そこの中で少し他の都市の景観計画を見ていると、都市計画審議会のほうに報告をしないといけないという足かせありますけど、比較的気楽に景観計画を変更されている都市が結構ありますので、余り大仰に考えずに必要に応じて景観計画を充実させていくというスタンスは、やっぱり基本的スタンスとして持つておかないと、3年とか5年間は、これあまり変えません、みたいなスタンスで行くと、非常に動きが悪くなるかと思いますので、比較的他の都市見ていると、割と当初は比較的緩やかな景観計画をつくっておいて、必要に応じて変更していっていますので、そういうこともお考えいただければと思いますけどね。そうでないと、一度つくってしまうと、なかなか変更しないというようなもの、景観計画というのはそういうものではなさそうですね、見ているとね。

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうかね。そしたら、一応大体いただいたご意見、ほぼ出たのかなと思いますけれども、いかがでしょう。きょう、大きくはこのパブリック・コメントをかけるのに対して、ぜひともご検討、修正・加筆をお願いしたいという部分、事務局のほうもその修正・加筆をしますというふうなご返事をいただいたというのが、一つは都市景観資源の有効活用というんですかね、それをまちづくりなり、市民活動とどう連携させていくか、あるいは観光施策なんかとどう連携させていくかというあたりを、もう少し具体的に前向きに書いてはどうかという点が1点、具体的修正をいただくと。

もう1点は、市民協働というところが非常にこれからも重要になってきますので、特にこの21ページの5番になるのか、6番になるのか、このあたりの市民協働というあたりを少し、具体的にもう少し踏み込んだ形で修正・加筆をする部分ですね。この2点が大きく修正事項かと思うんですけれども。

それと後は、5番、6番に関しましては関係部局のほうも、この3年間の間に動きそうな部分があるかどうかということも、内部の連携で一度チェックをいただいて、その修正・加筆。これをしていただいて、多分委員会を開いている時間がないかと思imasので、委員長と委員長代理に一度、澤木先生、お手数かけますけれども、一度チェックをいただくということによろしいでしょうかね。

○澤木委員長代理

はい。

○増田委員長

そしたら、私と委員長代理と事務局のほうで少しご一任いただいて、それを一度パブコメとしてかけさせていただいて、もう一度、年度内にその結果も含めて審議することができようかと思imasので、そんな段取りで進めたいと思imasけれども、よろしいでしょうかね。

そしたら、皆さん方のご了解をいただいたということでございますので、そういう形でパブコメに臨みたいと思imasので、よろしくお願ひしたいと思imas。

一応、私のほうでいただいていた課題のほうは大体終了したかと思imasので、事務局のほうに進行をお返ししたいと思imas。

○事務局

増田委員長、どうもありがとうございました。

今後の推進計画の更新に向けた作業につきましては、先ほど委員長が取りまとめたいただきました形で進めてまいりたいと思imasので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、本日の第30回都市景観委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

大阪市都市景観委員会委員

大阪市都市景観委員会委員
